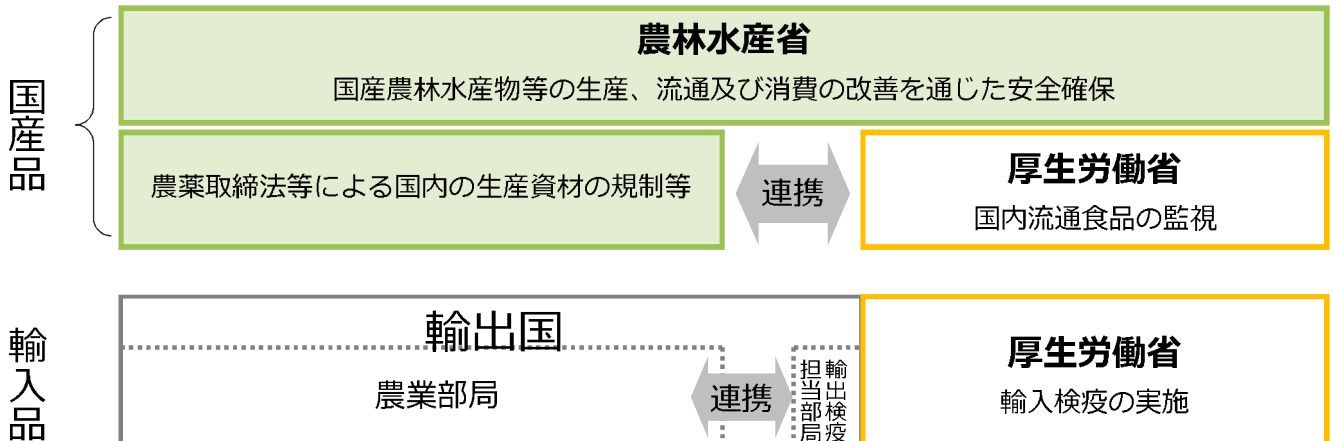
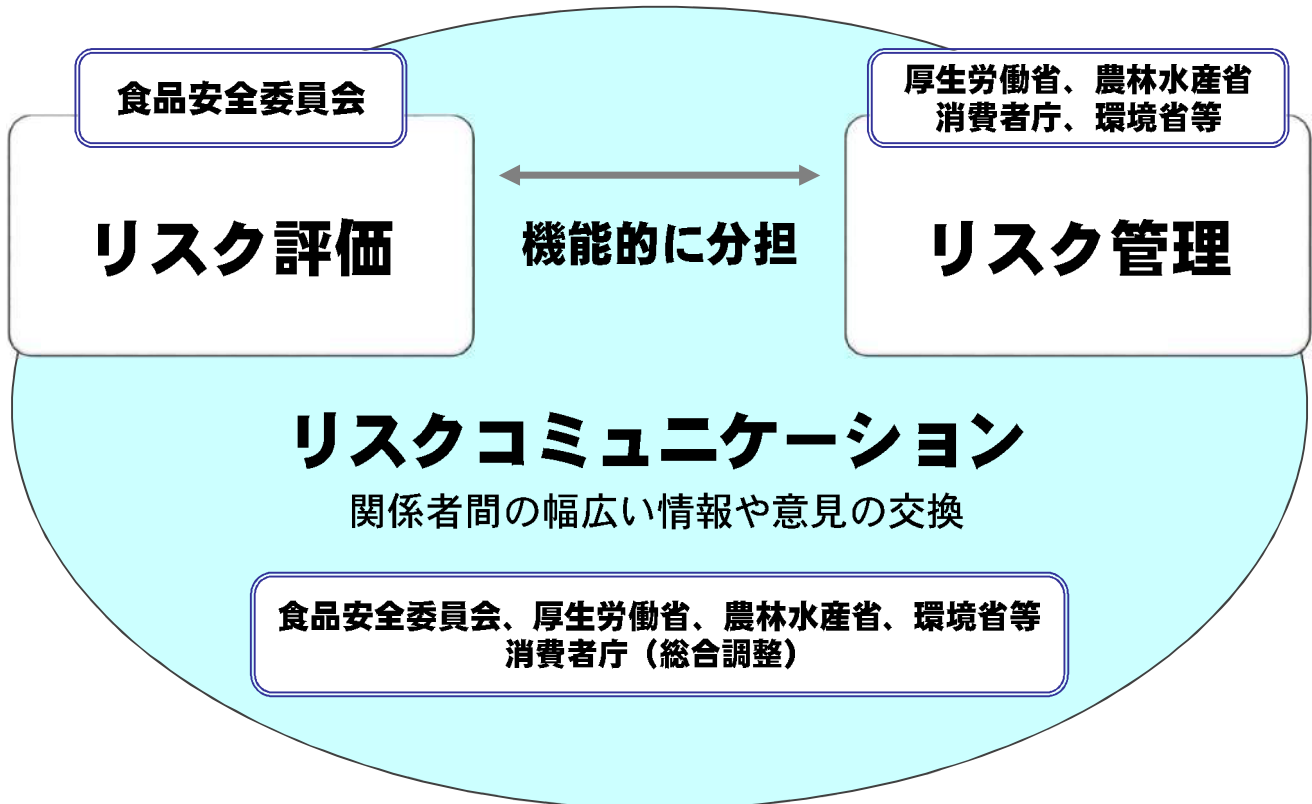


# 食品の安全性の向上にむけた 農林水産省の取組

平成 2 9 年 3 月  
農林水産省

## 国産及び輸入食品の安全確保





2

## リスク管理の考え方

### 「最終製品の検査」から 「生産・流通・消費の一連の過程の管理」へ

#### コーデックス委員会※の考え方

※ 消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保を  
目的として設立された国際的な政府間機関

適切な行動、方法を示す  
「指針」「ガイドライン」策定

- 食品汚染の防止・低減のため、**各種対策**を実施
- 実態調査等に基づき、**対策の効果**を評価
- 必要であれば**規制措置**（基準値の設定等）

各段階における**生産・製造法の改善**が基本

規制(基準)はリスク管理措置のひとつ

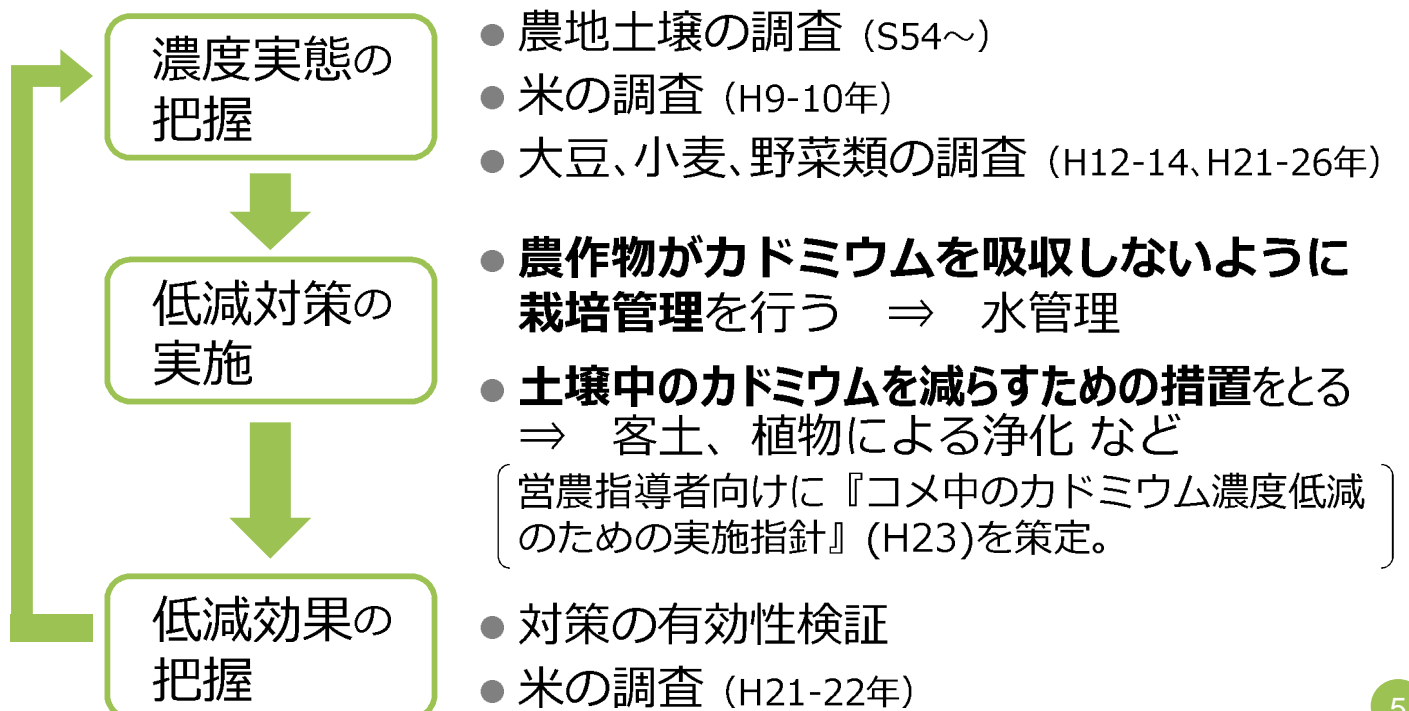
3

- 日本は火山国であり、土壌が酸性であるため、土壌中のカドミウム濃度が高い。
- 過去の鉱山開発や精錬によって、土壌中のカドミウム濃度が高い地域がある。

### カドミウムの基礎情報

- 自然環境中に広く存在する元素。自然活動や産業活動に伴って、環境中に放出。
- 土壌中のカドミウムは栽培時に農作物へ移行。
- 私たちは食品を通じて低濃度のカドミウムを摂取。
- カドミウムは腸管吸収後、長期にわたり体内（特に腎臓）に蓄積。

## 食品からのカドミウム摂取のうち、主要な摂取源であるコメを中心に、低減対策を実施

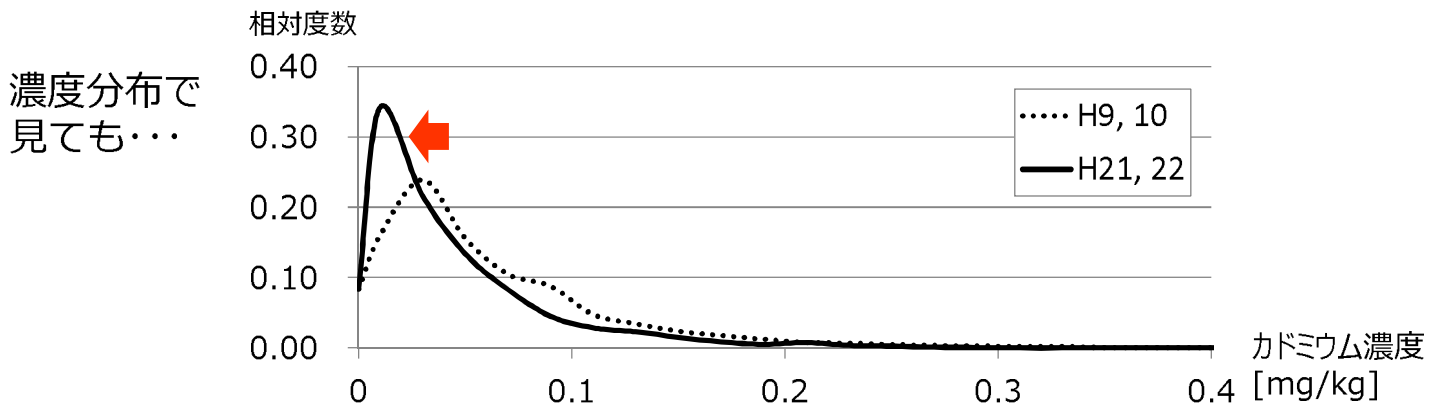


## 国産農産物中のカドミウムの実態調査の結果

カドミウム濃度が0.4 mg/kgを超えるコメの比率の推移

コメを  
例に

調査年度	分析点数	0.4 mg/kg 超の割合
H 9-10	37,250	0.3%
H21-22	2,000	なし



**カドミウム低減対策が有効であることを確認**

6

リスク管理の例（2） 意図的に使われるもの  
～農薬使用に関する生産現場での取組～

### 農薬の使用者（＝生産者）が守るべきルール

- ① 決められた作物以外には使用しない
- ② 決められた使用量または濃度を超えて使用しない
- ③ 決められた使用時期（収穫前日数など）を守る
- ④ 決められた総使用回数以内で使用する

このルールを守れば、農薬としての効果を発揮しつつ、  
①生産者の安全 ②食べた人の安全 ③環境の安全  
「3つの安全」すべて確保できるよう、「農薬使用基準」  
が定められている。

7